

I : 基本施策【基本指標】

		H15(現状)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	進捗状況	R2 (長期目標)	達成率評価 (長期目標)	達成評価 (長期目標)	評価理由
1 環境に配慮した森林づくりの推進													
(1) 琵琶湖の水源林の適正な保全・管理の推進	111 民有林に占める保安林面積の割合(累計)(%)	33	36	36	36	36	36	37 80%	森林の多面的機能を高度に発揮させるために、新たに668haを保安林に指定し、累計は67,678haで民有林(183,953ha)の約37%である。今後とも目標達成に向け、造林公社の返地や区有林などまとまった森林の所有者に働きかけていきたい。	38	B	★★★★	各指標の達成率を平均し、★4つとした。
	(112) 治山事業による保安施設整備割合(累計)(%) ※保安林面積に対する保安施設整備面積の割合 ※H26までの指標	49								65			
	112 治山事業による保安施設整備面積(累計) ※H27からの指標	31,795ha	37,774ha	37,945ha	38,128ha	38,339ha	39,204ha	39,292ha 73%	荒廃林地の復旧・予防等により県土の保全と保安林機能の増進を図るため治山事業による保安施設整備を実施した。厳しい予算事情の中で新たな災害発生箇所の復旧を優先するなど効果的に実施した。88ha(74箇所) 目標達成にむけ計画的な治山事業を行うよう、予算配分について政府要望を引き続き行っていきたい。	42,100ha	B		
(2) 持続可能な森林整備の推進	121 除間伐を必要とする人工林に対する整備割合(%)	64	64	64	60	54	52	53 59%	利用期を迎え成熟する林分の増加に伴い、近年、搬出間伐の割合が増加し、結果として間伐面積は減少する傾向にある。また、国の補助メニュー(環境林整備事業)が再編されたことにより間伐実施が減少した。1,409ha(目標2,677ha)	90	C		
(3) 生物多様性の保全に向けた森林づくりの推進	131 下層植生衰退度3以上の森林の割合 ※衰退度3は半数以上の森林で高木の後継樹が消失、傾斜地では約10%の森林で強度の土壌浸食が発生する衰退度 ※現状値:平成24年度	20	-	-	19	-	-	-	(この指標については前回調査から5年後を目途に調査します)	10	-		
2 県民の協働による森林づくりの推進													
県民の主体的な参画の促進	(211) 森林づくり活動を実践している市民団体等の数(団体・累計) ※H26までの指標	30団体								150団体		★★★★	各指標の達成率を平均し、★4つとした。
里山の整備・利活用の推進	(221) 里山整備協定林の数(箇所・累計) ※H26までの指標	0箇所								40箇所			
(1) 多様な主体による森林づくりへの支援	211 協定を締結して整備する里山の箇所数(累計) ※H27からの指標	0箇所	169箇所	200箇所	222箇所	230箇所	273箇所	284箇所 95%	里山を保全活動フィールドとして活用するだけでなく、ニホンジカ等の獣害被害軽減対策としての緩衝帯整備や防災機能向上のために整備に取り組む地域も増え、里山を管理する体制が広がっている。	300箇所	A		
(2) 県民の主体的な参画の促進	221 びわ湖水源のもりづくり月間の森林づくりへの参加者数	1,583人	11,430人	6,675人	7,392人	5,695人	7,489人	7,287人 56%	新型コロナウイルスの影響をうけて、中止のイベントが多かったものの、秋の森林づくり月間については、全国植樹祭関連イベントを中心に、普及啓発を実施することができた。	13,000人	C		
3 森林資源の循環利用の促進													
(1) 県産材の利用の促進	311 県産材の素材生産量(m3) ※H29以降は県独自調査である森林組合系統および素材生産業者への調査によるもの。農林水産省木材統計は、木材消費工場段階での調査によることから、県産の素材生産をより正確に把握するため、県独自調査に基づくこととします。 下段()内は農林水産省木材統計による数値	32,000m3(H20)	54,000m3 (54,000m3)	76,000m3 (75,000m3)	75,000m3 (88,000m3)	78,800m3 (76,000m3)	100,800m3 (63,000m3)	119,000m3 (59,000m3) 99% (49%)	木材統計の素材生産量は、前年63千m3から4千m3減少し59千m3であった。県独自調査である森林組合系統および素材生産業者における素材生産量は、年々着実に増加しており、119千m3となった。今後も引き続き、幅広い利用や需要に応じていけるよう、目標達成に向けて、素材生産の一層の拡大に取り組む必要がある。	120,000m3 (120,000m3)	A	★★★★★	達成率99%のため★5つとした。
4 次代の森林を支える人づくりの推進													
(1) 森林所有者等の意欲の高揚	411 地域の森林づくりを推進する集落数(集落) ※「地域の森林づくりを推進する集落」とは、集落ごとにそれぞれの地域に応じた森林づくりについて話し合いの場が持たれ、共通の理解のもとに森林整備が進められる集落のこと	25箇所	97箇所	118箇所	102箇所	108箇所	110箇所	124箇所 124%	森林経営に積極的に取り組む森林所有者等の意欲の高揚を図るために、林業普及指導員等が市町や森林組合、林研グループなどと連携して、各地域に出向き、情報提供や技術指導等を実施している。各森林整備事務所において、積極的な地元への働きかけを実施し、目標値以上の地域に意識啓発することができた。	100箇所	A	★★★★	各指標の達成率を平均し、★4つとした。
(2) 森林組合の活性化	421 森林組合の低コスト施策実施面積(ha) ※「森林組合の低コスト施策」とは、高性能林業機械等を活用し、施業地の集約化や作業路網の整備等、効率的な作業システムによる高い生産性を実現し、コストを削減する取組のこと	80ha(H20)	590ha	664ha	638ha	667ha	665ha	656ha 47%	効率的な低コスト施策を推進するために、森林組合に対してのプランナー育成研修や高性能林業機械の導入支援などを行ったが、施業面積が伸びなかった。今後も低コスト施策を推進するための研修や普及指導など重点的に取り組む必要がある。	1,400ha	D		

達成率の計算方法

- ①実績が単年のもの：R2実績値/R2目標値
- ②実績が累計のもの：(R2実績値-H15現状値)/(R2目標値-H15現状値)

個々の取組みの達成率の評価 A: 90%以上 B: 70-89% C: 50-69% D: 30-49% E: 30%未満

基本施策・戦略プロジェクトの達成率の評価 ★★★★★: 90%以上 ★★★★★: 70-89% ★★★★★: 50-69% ★★★★★: 30-49% ★: 30%未満

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート

資料1-2

II：戦略プロジェクト【6年間の取り組み】

		H26(現状)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	進捗状況	R2(目標)	達成率評価	達成評価	評価理由
1 環境に配慮した森林づくり推進プロジェクト	1-1 除間伐等の森林施業を実施した森林の面積 ※除間伐を含む森林施業全体の面積	2,227ha	2,938ha	2,354ha	2,059ha	2,137ha	1,742ha	1,827ha	利用期を迎え成熟する林分が増えており、近年、搬出間伐の割合が増加し、結果として除間伐等の森林施業の面積は減少する傾向にある。また、事業実施に当たり、事業地の集約化等に多くの労力・時間を要しており、事業の進捗が滞っている。さらに国の補助メニュー（環境林整備事業）が再編されたことにより間伐実施が減少した。	3,100ha	C	★★★★	各指標の達成率を平均し、★4つとした。
	達成率	95%	76%	66%	69%	56%	59%						
	1-2 境界明確化に取り組んだ森林面積(累計)	1,408ha	1,974ha	2,455ha	2,839ha	3,383ha	3,831ha	4,276ha	H27から、県・市町で構成する協議会を設置し、情報共有等を図るとともに、手引書の作成や研修会をするなど市町支援をおこない、境界明確化を図ってきたが、不在村者の増加や森林所有者の高齢化および世代交代により林地の所有者や境界の特定が以前に比べより困難になってきており、目標は未達成であった。令和元年度に市町と森林組合で構成する滋賀県森林整備協議会が設立された。今後、県は、市町が主体となり森林境界明確化を推進できるよう森林整備協議会を通して支援していく。	7,000ha	C		
	達成率	10%	19%	26%	35%	43%	51%						
	1-3 ニホンジカの捕獲数	14,374頭	13,950頭	16,279頭	14,601頭	13,103頭	15,803頭	16,000頭	12月中旬以降の山間部での降雪により、入り込みが困難になったことやわなでの捕獲効率が低下したこと等により、捕獲が進まなかった(実績は暫定数値)。(H27,28年度の捕獲目標：16,000頭、H29～R2の捕獲目標：19,000頭)	19,000頭	B		
1-4 生物多様性に配慮した治山・林道工事の箇所数	46箇所	57箇所	60箇所	58箇所	61箇所	45箇所	43箇所	緑化資材の種子配合や現地伐倒材の使用などに対する理解が進み、発注工事の概ね7割において、生物多様性に配慮することができた。今後も、対象となる全ての工事で行った取り組みができるよう工夫していきたい。 R2 67% (43/64)	75箇所	C			
1-5 新たな森林経営管理の仕組みに参画する市町数(累計)	0市町	—	—	—	—	19市町	19市町	令和元年度に設立した滋賀県森林整備協議会には、全市町が構成員として参画している。	11市町	A			
達成率	—	—	—	—	—	173%	173%						
2 多様な主体との協働により進める森林・林業・山村づくりプロジェクト	2-1 活動をPRする森林づくり団体数(累計)	68団体	76団体	80団体	81団体	83団体	82団体	80団体	森づくり活動団体のネットワーク化と情報をHPで一元的に発信することにより、活動の活性化を目指す。新型コロナウイルスの影響もあり、2団体減となった。今後、優れた活動プログラムや団体の課題解決のための情報を掲載するなど、団体の登録を促進する。	160団体	E	★★★★	各指標の達成率を平均し、★3つとした。
	達成率	9%	13%	14%	16%	15%	13%						
	2-2 琵琶湖森林づくりパートナー協定(企業の森)締結数(累計)	23箇所	23箇所	23箇所	23箇所	24箇所	25箇所	26箇所	令和2年度も1箇所の協定が締結できた。今後も企業の要望に即した森林を掘り起こすとともに、企業へのPRを積極的に行う。	35箇所	E		
	達成率	0%	0%	0%	8%	17%	25%						
(R1追加) 2-3 全国植樹祭における苗木のホームステイ・スクールステイに参加する主体数(累計)	—	—	—	—	139主体	446主体	447主体	「苗木のホームステイ」について、令和元年度は応募の少なかった湖北・湖西地域や下流府県にも協力を求め、合計で79件の応募をいただいた。特に下流府県については、大阪府・京都府下の8団体の応募をいただき、下流府県でも機運の醸成を図っているところである。令和2年度には、式典会場の飾花について協力いただいた高松がホームステイに参加した。また、森林環境学習「やまのこ」と連携した「苗木のスクールステイ」にも取り組み、県下の228校で苗木の育成を行っているところである。	280主体	A			
達成率	—	—	—	—	50%	159%	160%						
(R1追加) 2-4 森林・林業・農山村づくりモデル地域数(累計)	—	—	—	—	—	2地域	5地域	農山村における地域資源を活かした取組を行うモデル地域について令和元年度選定の2箇所に加え、令和2年度は3箇所選定した。令和3年度も引き続き、合計5地域で、農山村地域の活性化や農山村地域の幅広い課題の解決に向けた主体的な活動を支援する。	5地域	A			
達成率	—	—	—	—	—	40%	100%						
3 森林資源の循環利用促進プロジェクト	3-1 びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数	16施設	10施設	12施設	14施設	8施設	8施設	4施設	びわ湖材を使用し整備された木造公共施設は、2市1町で4施設(市町庁舎1、保育施設1、社会福祉施設1、森林・林業に関する普及啓発に資する施設1)で、びわ湖材が活用された。今後更に市町ほか関係機関との情報共有や連携を図りながら、公共施設へのびわ湖材利用が促進されるよう普及啓発に取り組んでいく。	20施設	E	★★★★	各指標の達成率を平均し、★4つとした。
	達成率	50%	60%	70%	40%	40%	20%						
	3-2 びわ湖材認証を行った年間木材量	32,109m3	36,865m3	46,244m3	54,981m3	55,020m3	64,750m3	64,940m3	びわ湖材を取り扱う認定事業者は、令和2年度末時点で159者、認定した木材量は、64,940m3(対前年度1930m3の増)となった。引き続き「びわ湖材」の普及等、認証木材量の増加に向けて取り組んでいく。	65,000m3	A		
	達成率	57%	71%	85%	85%	100%	100%						
3-3 木材流通センターとりまとめによる原木取扱量	10,012m3	17,818m3	31,629m3	40,193m3	44,009m3	50,425m3	46,277m3	県内各森林組合および造林公社との連携をすすめ、B材を中心にC材の取り扱いも増えたところであるが、新型コロナによる影響で大手工場の出荷調整等の影響もあり前年度より4,148m3の取扱量の減となった。今後も引き続き、需要者ニーズに安定して応えていけるよう取扱量の増、需要の開拓などの取組を支援する。	40,000m3	B			
達成率	45%	79%	100%	110%	126%	116%							
(R1追加) 3-4 県内の素材需要量 ※下段()内は農林水産省木材統計による数値	—	—	—	95,000m3	106,000m3	104,000m3	90,948m3	素材需要量は、木材統計によれば前年81千m3から30千m3減少し51千m3となっているが、県独自調査の需要量では、91千m3となっている。近隣府県の本質バイオマス発電施設における木材チップの需要が増え、県内チップ工場のチップ生産が着実に増加しており、今後は県内外の需給状況の情報共有等により需要喚起を図る。	120,000m3	B			
達成率	—	—	—	79%	88%	87%	76%	(68%) (43%)	(43%)				
4 次代の森林を支える人づくり推進プロジェクト	4-1 認定森林施業プランナー数(累計)	16名	24名	26名	27名	28名	29名	30名	森林施業プランナーの技術、知識の向上を支援しており、技量が一定水準にあることを示す資格取得の必要性の認識が高まり、平成27年度の大量合格後も着実に取得者数が増加した。	30名	A	★★★★	各指標の達成率を平均し、★4つとした。
	達成率	57%	71%	79%	86%	93%	100%						
	4-2 自伐型林業育成研修の開催数	4回	10回	7回	6回	9回	9回	7回	自伐型林業を目指す県民、グループに対し、森林施業を始めとした指導、支援を行っている。自伐型林業はある程度の組織基盤の前提上に活動が開始される事例が多く、新規団体の発掘は難しい状況である。継続団体は活動年数を重ねてきており、一定のノウハウを蓄積していることもあり、研修の開催回数は7回となった。	15回	D		
達成率	67%	47%	40%	60%	60%	47%							
4-3 乳幼児に向けた「木育」に取り組む市町の数	0市町	2市町	5市町	7市町	7市町	17市町	17市町	市町による新生児などへの木製玩具の配布等の実施累計4市町(長浜市、湖南市、多賀町、東近江市)、市町施設や民間企業等の木育コーナーの設置累計15市町(大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、日野町、彦根市、愛荘町、多賀町、長浜市、米原市、高島市)、木育インストラクターによる研修会の開催実施累計3市(米原市、甲賀市、彦根市)、木育イベントの実施累計7市町(大津市、草津市、守山市、甲賀市、彦根市、米原市、高島市)、木育製品のレンタル事業8市町(大津市、草津市、甲賀市、近江八幡市、日野町、彦根市、長浜市、高島市)。今後も県内における「木育」の幅広い取組につながるよう、普及啓発イベントやワークショップの開催等により、「木育」の普及啓発を進める。	19市町	B			
達成率	11%	26%	37%	37%	89%	89%							

達成率の計算方法

- ①実績が単年のもの：R2実績値/R2目標値
- ②実績が累計のもの：(R2実績値-H26現状値)/(R2目標値-H26現状値)

個々の取組みの達成率の評価 A：90%以上 B：70-89% C：50-69% D：30-49% E：30%未満

基本施策・戦略プロジェクトの達成率の評価 ★★★★★：90%以上 ★★★★★：70-89% ★★★★★：50-69% ★★★★★：30-49% ★：30%未満

しがの林業成長産業化アクションプラン 数値目標達成度に対する点検・評価シート

資料 1-3

しがの林業成長産業化アクションプラン【5年間の取り組み】		H27(現状)	H28	H29	H30	R1	R2	進捗状況	R2目標	達成率評価	達成評価	評価理由
1 川上(山側)	1-1 林業産出額 ※林業産出額(農林水産省統計資料 令和3年3月19日公表)より	9.7億円 達成率	9.7億円 84%	10.7億円 92%	9.1億円 78%	10.8億円 93%	9.0億円 78%	国の木材統計における素材生産量は、H27時点から大きく増加していないことから、林業産出額も9億円に止まったと考えられるが、県独自調査による素材生産量は直実に増加しており、林業産出額も県内では増加していると推定される。引き続き産出額の増加が図られるよう森林資源の循環利用の促進に努める。	11.6億円	B	★★★★	各指標の達成率を平均し、★4つとした。
	1-2 除間伐等の森林施策を実施した森林面積<戦略1>	2,938ha 達成率	2,354ha 76%	2,059ha 66%	2,137ha 69%	1,742ha 56%	1,827ha 59%	利用期を迎え成熟する林分が増えており、近年、搬出間伐の割合が増加し、結果として徐間伐等の森林施策の面積は減少する傾向にある。また、事業実施に当たり、事業地の集約化等に多くの労力・時間を要しており、事業の進捗が滞っている。さらに国の補助メニュー(環境林整備事業)が再編されたことにより間伐実施が減少した。	3,100ha	C		
	1-3 境界明確化に取り組んだ森林面積(累計)<戦略1> ※H30年度まで琵琶湖森林づくり事業による実績(下段(内))を評価対象としていたが、R元年度より森林環境譲与税による取組に移したため、評価の対象を境界明確化に取り組んだ県全体の面積に変更することとする。	1,974ha (1,436ha) 達成率	2,455ha (1,745ha) 10%	2,839ha (2,060ha) 17%	3,383ha (2,477ha) 28%	3,831ha (2,477ha) 37%	4,276ha 46%	H27から、県・市町で構成する協議会を設置し、情報共有等を図るとともに、手引書の作成や研修会をするなど市町支援をおこない、境界明確化を図ってきたが、不在村者の増加や森林所有者の高齢化および世代交代により林地の所有者や境界の特定が以前に比べより困難になってきており、目標は未達成であった。令和元年度に市町と森林組合で構成する滋賀県森林整備協議会が設立された。今後、県は、市町が主体となり森林境界明確化を推進できるよう森林整備協議会を通して支援していく。	7,000ha	D		
	1-4 自伐型林業育成研修の開催数<戦略4>	10回 達成率	7回 47%	6回 40%	9回 60%	9回 60%	7回 47%	自伐型林業を目指す県民、グループに対し、森林施策を始めとした指導、支援を行っている。自伐型林業はある程度の組織基盤の前提上に活動が開始される事例が多く、新規団体の発掘は難しい状況である。継続団体は活動年数を重ねてきており、一定のノウハウを蓄積していることもあり、研修の開催回数は7回となった。	15回	D		
	1-5 地域の森林づくりを推進する集落数<基本4>	97箇所 達成率	118箇所 118%	102箇所 102%	108箇所 108%	110箇所 110%	124箇所 124%	森林経営に積極的に取り組む森林所有者等の意欲の高揚を図るために、林業普及指導員等が市町や森林組合、林研グループなどと連携して、各地域に出向き、情報提供や技術指導等を実施している。各森林整備事務所において、積極的な地元への働きかけを実施し、目標値以上の地域に意識啓発することができた。	100箇所	A		
	1-6 再造林モデル地区数(累計)	0箇所 達成率	— —	1箇所 33%	3箇所 100%	3箇所 100%	3箇所 100%	平成30年度に造林一貫作業のモデル地区を二箇所設定し、伐採・造林一貫作業とその工程調査を実施工程調査を実施した。今後、伐採・造林一貫作業等の造林コストを抑えた再造林技術の普及や再造林の必要性や支援制度等の森林所有者への周知等により、再造林を促進させていく。	3箇所	A		
	1-7 素材生産量<基本3> ※H29以降は県独自調査である森林組合系統および素材生産業者への調査によるもの。農林水産省木材統計は、木材消費工場段階での調査によることから、県域の素材生産をより正確に把握するため、県独自調査に基づくこととする。下段(内)は農林水産省木材統計による数値	54,000m3 達成率	76,000m3 (75,000m3) 63%	75,000m3 (88,000m3) 63%	78,800m3 (76,000m3) 66%	100,800m3 (63,000m3) 84%	119,000m3 (59,000m3) 99%	木材統計の素材生産量は、前年63千m3から4千m3減少し59千m3であるが、県独自調査である森林組合系統および素材生産業者における素材生産量は、年々着実に増加しており、119千m3となった。今後も引き続き、幅広い利用や需要に応じていけるよう、目標達成に向けて、素材生産の一層の拡大に取り組む必要がある。	120,000m3 (74,636m3)	A		
2 川中(製材・加工・流通)	2-1 原木市場・木材流通センターの原木取扱量	41,000m3 達成率	49,129m3 55%	62,693m3 70%	71,140m3 79%	86,768m3 96%	73,277m3 81%	令和2年度の原木の取扱いは実績は、木材市場27,000m3、木材流通センター46,277m3で、前年度より約13,500m3減少した。今後も、原木市場や木材流通センターを核とした生産流通体制の強化に取り組む必要がある。	90,000m3	B	★★★★	各指標の達成率を平均し、★4つとした。
	2-2 県内木材産業の水平連携箇所数(累計)	1箇所 達成率	— —	2箇所 25%	2箇所 25%	3箇所 50%	4箇所 75%	令和2年度は、多賀町において多賀森林循環事業協同組合が設立され、木材を地域の木造建築物等に供給するための取組が実施された。これにより、大津・南部地域木材協議会(大津市)、びわ湖水源の森林認証推進協議会(高島市)、東近江市あらゆる場面で木を使う推進協議会(東近江市)を合わせて累計4箇所取組が実施されている。長浜市においても地域の取組はあったが水平連携までには至らなかった。	5箇所	B		
	2-3 びわ湖材認証を行った年間木材量<戦略3>	36,865m3 達成率	46,244m3 71%	54,981m3 85%	55,020m3 85%	64,750m3 100%	64,940m3 100%	びわ湖材を取り扱う認定事業者は、令和2年度末時点で159者、認定した木材量は、64,940m3(対前年度1930m3の増)となった。引き続き「びわ湖材」の普及等、認証木材量の増加に向けて取り組んでいく。	65,000m3	A		
	2-4 未利用材を活用し、県内でエネルギー利用される木質バイオマス量	950t 達成率	2,961t 54%	3,113t 56%	3,620t 66%	1,856t 34%	1,319t 24%	令和2年度にエネルギー利用された間伐材等由来の木質バイオマスは、主に木質バイオマス発電施設(いぶきグリーンエナジー)で利用されている。この発電所は建設資材廃棄物を主な燃料としており、間伐材等由来の木質バイオマスの利用は、建設廃棄物の燃料供給状況に強く影響を受けるため、本年度は前年度に比べ減少している。今後は、間伐材等由来の木質バイオマスの利用について積極的に働きかけるとともに、集材方法等の作業システムの改善により、林内に放置されている木質バイオマス(D材)の搬出利用を推進し、県産材の利用拡大を図る。	5,525t	E		
3 川下(マーケット)	3-1 乳幼児に向けた「木育」に取り組む市町の数<戦略4>	2市町 達成率	5市町 26%	7市町 37%	7市町 37%	17市町 89%	17市町 89%	市町による新生児などへの木製玩具の配布等の実施累計4市町(長浜市、湖南市、多賀町、東近江市)、市町施設や民間企業等の木育コーナーの設置累計15市町(大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、日野町、彦根市、彦根市、多賀町、長浜市、米原市、高島市)、木育インストラクターによる研修会の開催実施累計3市(米原市、甲賀市、彦根市)、木育イベントの実施累計7市町(大津市、草津市、守山市、甲賀市、彦根市、米原市、高島市)、木育製品のレンタル事業8市町(大津市、草津市、甲賀市、近江八幡市、日野町、彦根市、長浜市、高島市)。今後も県内における「木育」の幅広い取組につながるよう、普及啓発イベントやワークショップの開催等により、「木育」の普及啓発を進める。	19市町	B		
	3-2 びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数<戦略3>	16施設 達成率	12施設 60%	14施設 70%	8施設 40%	8施設 40%	4施設 20%	びわ湖材を使用し整備された木造公共施設は、2市1町で4施設(市町庁舎1、保育施設1、社会福祉施設1、森林・林業に関する普及啓発に資する施設1)で、びわ湖材が活用された。今後更に市町ほか関係機関との情報共有や連携を図りながら、公共施設へのびわ湖材利用が促進されるよう普及啓発に取り組んでいく。	20施設	E		
	3-3 CLTを活用し整備された施設数(累計)	0施設 達成率	1施設 33%	2施設 67%	3施設 100%	6施設 200%	8施設 267%	平成28年度に(株)三東工業社信楽本店社屋、平成29年度に滋賀県農業技術振興センター、平成30年度には栗東市のTCC既設倉、令和元年度に甲賀市信楽地域市民センター、東近江市立永源寺もみじ幼稚園、JA栗東金勝支店、令和2年度に滋賀県木材会館、滋賀県信楽農業試験場でCLTが使用された。今後は、これらの建物をモデルとして、滋賀県CLT等普及促進会議などを通じて、CLTの普及啓発を図る。	3施設	A		
	3-4 県産材利用のための研究開発件数(累計)	31件 達成率	33件 14%	34件 21%	36件 36%	38件 50%	37件 43%	令和2年度は、新規1件、継続1件の研究開発が行われた。今後は県産材の需要を拡大するため、社会状況に対応できるテーマを設定するなどして、新たな製品開発などの研究や商品化に向けた取組を支援する。	45件	D		
4 人材育成	4-1 認定森林施業プランナー数(累計)<戦略4>	24名 達成率	26名 33%	27名 50%	28名 67%	29名 83%	30名 100%	森林施業プランナーの技術、知識の向上を支援しており、技量が一定水準にあることを示す資格取得の必要性の認識が高まり、平成27年度の大量合格後も着実に取得者数が増加した。	30名	A	★★★★★	各指標の達成率を平均し、★5つとした。
	4-2 一定の能力を身につけた森林作業員数(累計)	78名 達成率	83名 50%	87名 90%	92名 140%	96名 180%	99名 210%	令和2年度に新たに3名の現場技能者が養成された(フォレストワーカー3名(複数の登録区分を有する者があるため登録者数とは一致しない))。今後も林業労働者の技術向上やキャリア形成を支援していく。	88名	A		
	4-3 林業への新規就業者数(累計)	19人 達成率	26人 14%	35人 32%	46人 54%	59人 80%	69人 100%	事業体は、緑の雇用事業(国補助)や林業雇用環境改善事業(県補助)などを活用し、労働環境の改善に取り組み、計画的な採用のために積極的な求人を行っているが、応募が少なく予定人数を確保できない事例がある。また、新規就業者の定着率は50%以上であるが、安定した労働力確保のために労働環境を改善し、定着率を向上させる必要がある。	69人	A		
5 環境保全に資する取組	5-1 滋賀県CO2認証取得件数(累計)	17件 達成率	23件 46%	29件 92%	34件 131%	39件 169%	43件 200%	滋賀県森林CO2吸収量認証制度について、4件の登録があった。今後も森林の多面的機能向上や地球温暖化防止への貢献のため、制度の周知や登録の支援に努める。	30件	A	★★★★	各指標の達成率を平均し、★4つとした。
	5-2 森林認証取得面積(累計)	489ha 達成率	— —	1,743ha 124%	3,780ha 326%	3,780ha 326%	3,780ha 326%	平成30年度に一団体が認証を取得された。今後も零細森林所有者を含めた取り組みが必要であり、一層の継続的な普及啓発が必要である。	1,500ha	A		
	5-3 J-クレジット登録件数(累計)	1箇所 達成率	— —	1箇所 0%	2箇所 50%	2箇所 50%	2箇所 50%	平成30年度に(一社)滋賀県造林公社により登録が行われたところ(米原市)。引き続き制度の周知や登録の支援に努め、カーボン・オフセットの仕組みを活用した森林の付加価値向上と地球温暖化防止を図る必要がある。造林公社では次年度以降複数の取組が予定(大津市、東近江市ほか)されているところ。さらなる創出を図り、CO2ネットゼロの取組に貢献していく。	3箇所	C		
	5-4 持続的活用が可能な森林山村資源数(累計)	3種類 達成率	6種類 50%	10種類 117%	10種類 117%	11種類 133%	12種類 150%	長浜市の旧西浅井町などを対象に調査を実施し、4種類(うち新規1種類)の資源の活用可能性を検討した。(菅山寺での森林空間利用、カエデ樹液、鶏足寺周辺の巨木、集福寺森林セラピー)	9種類	A		

達成率の計算方法
①実績が単年のもの：R2実績値/R2目標値
②実績が累計のもの：(R2実績値-H27現状値)/(R2目標値-H27現状値)

個々の取組みの達成率の評価 A：90%以上 B：70-89% C：50-69% D：30-49% E：30%未満

各分野での達成率の評価 ★★★★★：90%以上 ★★★★★：70-89% ★★★★★：50-69% ★★：30-49% ★：30%未満

琵琶湖森林づくり基本計画（第1期）ふりかえり資料

1 琵琶湖森林づくり基本計画の評価について

琵琶湖森林づくり基本計画では、長期的な目標として2005年度～2020年度までの基本施策を策定しており、4つの基本施策に定める指標の達成度をもとに、評価を行うこととする。

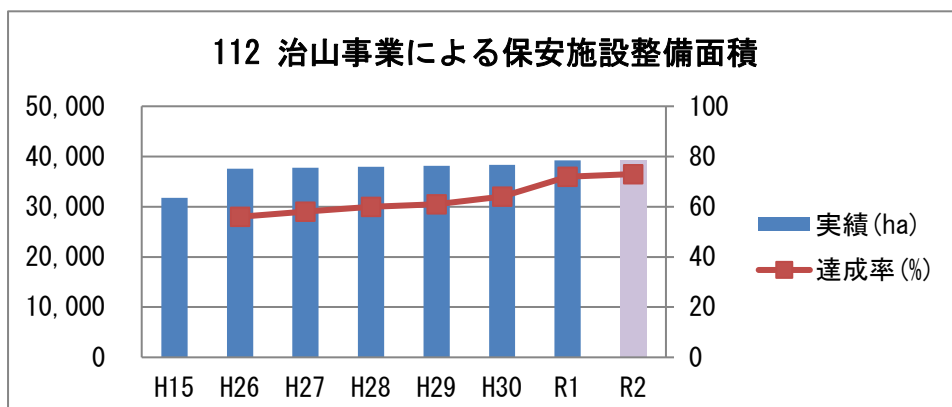
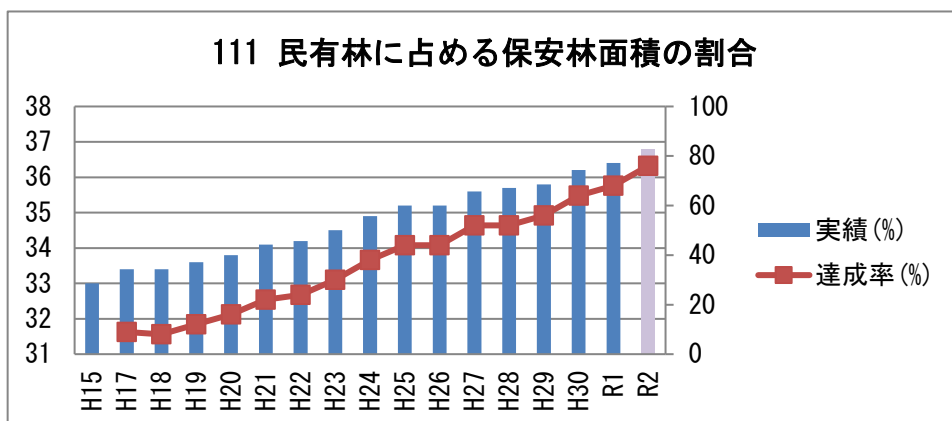
2 これまでの成果と課題について

基本施策1 環境に配慮した森林づくりの推進

(1) 琵琶湖の水源林の適正な保全・管理の推進

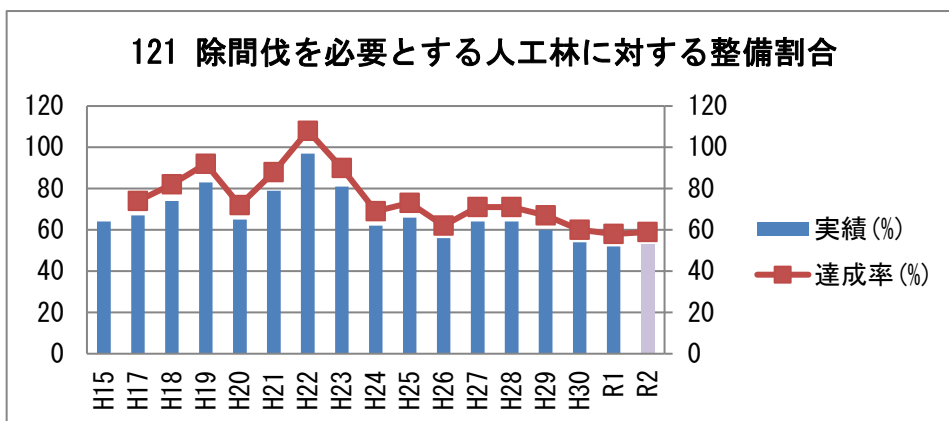
- ・森林の多面的機能の持続的発揮に向け、保安林指定と治山事業を推進し、山地災害から県民の生命財産を守り、森林の保全に努めた。
- ・平成27年度には、全国的な目的不明な森林取得の動き等を背景に「滋賀県水源森林地域保全条例」を制定し、水源林の土地取引の把握や、適正な管理を行っている。また「水源林保全巡視員」を配置し、森林被害等の情報収集や対策に取り組んだ。
- ・治山事業による保安施設整備については、厳しい財政事業の中、新たな災害発生箇所の復旧を優先し、実施してきた。引き続き計画的に治山事業を実施していく必要がある。

指標	平成15年度 (計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和2年度 (実績)	達成率
111 民有林に占める保安林面積の割合 (%)	33	38	37	80%
112 治山事業による保安施設整備面積 (累計) (ha)	31,795	42,100	39,292	73%



- ・人工林は利用期を迎え成熟しつつあり、これらの森林資源を循環利用することにより、持続的な森林整備や資源利用の場を確保していく必要が生じている。
- ・除間伐を必要とする人工林に対する整備割合は、平成 22 年度には目標を達成した。しかし保育間伐から手間のかかる利用間伐の割合が多くなった結果、その後は達成率 50～60%で推移している。
- ・また所有者や境界が不明瞭な森林が増加し、境界の確認等に労力や時間を要することが課題となっていることから、一層の集約化に取り組む必要がある。
- ・さらに近年激化する台風等の気象災害により、風倒木などの災害が発生しており、この対応等も森林整備の進捗を妨げる要因となっている。
- ・林業の成長産業化を推進していくため、また生長旺盛な若い森林づくりに向け、主伐・再造林を推進していく必要がある。

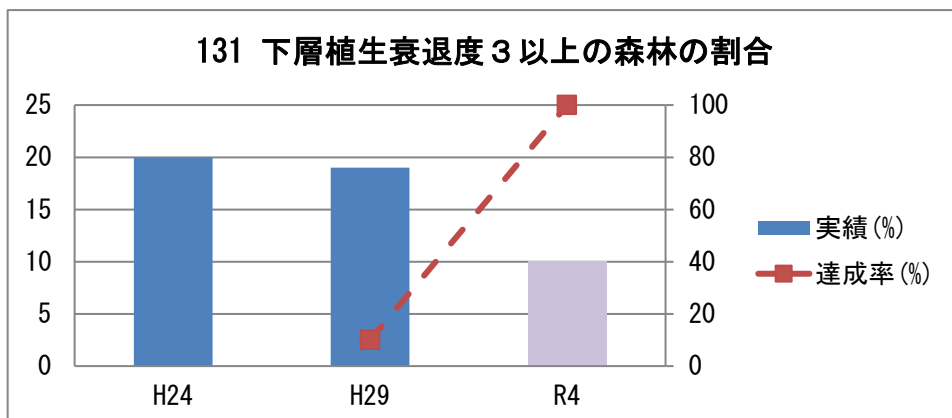
指標	平成 15 年度 (計画策定時)	令和 2 年度 (目標)	令和 2 年度 (実績)	達成率
121 除間伐を必要とする人工林に対する整備割合 (%)	64	90	53	70



(3) 生物多様性の保全に向けた森林づくりの推進

- ・強度な間伐による環境林への誘導や、里山の整備、ニホンジカの捕獲や被害対策、また巨樹・巨木の森の保全など、生物多様性に配慮した豊かな森林づくりを行ってきた。
- ・下層植生衰退度については、改善の傾向がみられる地域と、衰退度が悪化した地域がある。捕獲数との関連が認められることから、今後もシカの捕獲に務め、長期的に改善に取り組む必要がある。

指標	平成 24 年度 (現状)	令和 2 年度 (目標)	平成 29 年度 (実績)	達成率
131 下層植生衰退度 3 以上の森林の割合 (%)	20	10	19	10%



戦略プロジェクト1 環境に配慮した森林づくり推進プロジェクト

- ・ 除間伐等の森林施業を実施した森林の面積は、利用間伐割合の増加等に伴い、減少傾向にある。一層の集約化、作業の効率化等を促進する必要がある。
- ・ 境界明確化に取り組んだ森林面積は、増加しているものの、目標に比して低調となっている。森林経営管理制度の推進を図り、市町が中心となる境界明確化を支援していく必要がある。
- ・ ニホンジカの被害は、奥山での下層植生衰退に伴う土壌流出等を引き起こす恐れがあり、また針広混交林化や再生林を進めるためにも問題となっていることから、捕獲について一層の推進を図る必要がある。
- ・ 生物多様性に配慮した治山・林道工事の箇所数は着実に増加しており、引き続き取り組む必要がある。

指標	平成 26 年度 (計画策定時)	令和 2 年度 (目標)	令和 2 年度 (実績)	達成率
除間伐等の森林施業を実施した森林の面積 (ha)	2, 227	3, 100	1, 827	59%
境界明確化に取り組んだ森林面積 (累計) (ha)	1, 023	7, 000	4, 276	51%
ニホンジカの捕獲数 (頭)	14, 374	19, 000	16, 000	84%
生物多様性に配慮した治山・林道工事の箇所数	46	75	43	57%
新たな森林経営管理の仕組みに参画する市町数	—	11	19	173%



環境林整備

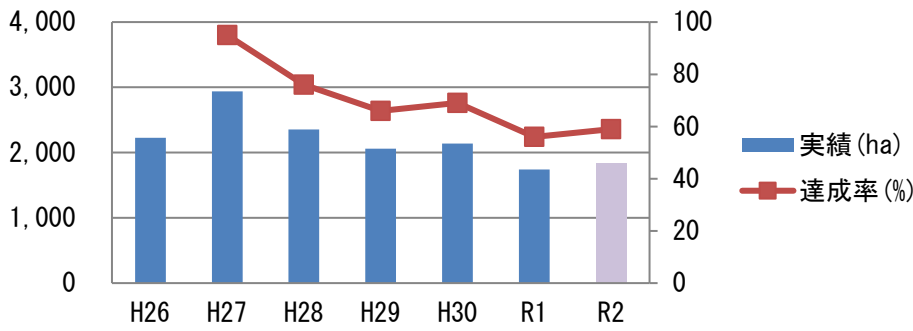


水源林保全巡視員による巡視状況

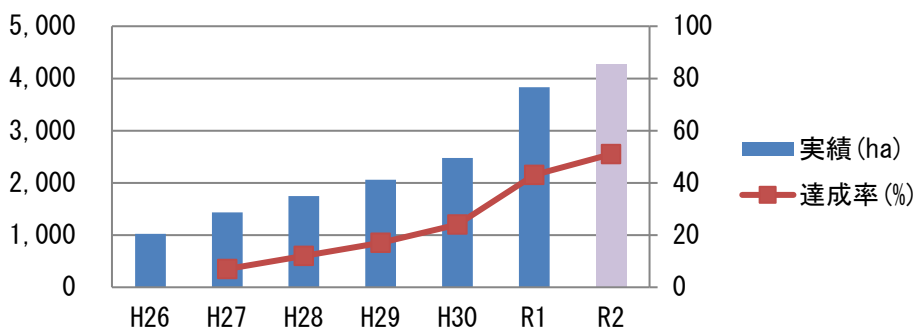


里山防災整備

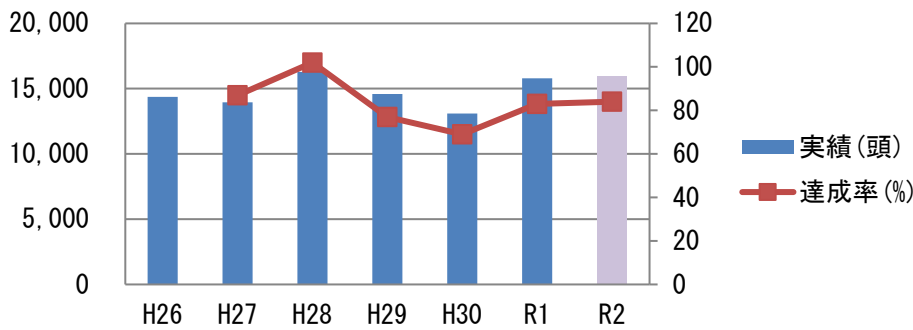
除間伐等の森林施業を実施した森林面積 (ha)



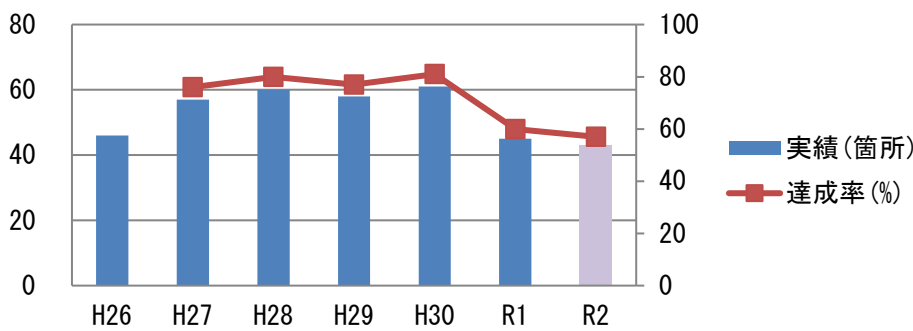
境界明確化に取り組んだ森林面積 (累計) (ha)



ニホンジカの捕獲数 (頭)



生物多様性に配慮した治山・林道工事の箇所数



※ 第2期計画における指標（環境に配慮した森林づくりに関するもの）

（基本施策）

1-1 適切なゾーニングによる森林の多面的機能の高度発揮

指標	令和元年度 (2019年度)	令和12年度 (2030年度)
除間伐を必要とする人工林に対する整備割合	54%	90%
民有林の森林経営計画カバー率	9%	15%
合成公団作成面積	11,259ha	42,000ha

1-2 生物多様性の保全

指標	平成29年度(2017年度) (前回計測時)	令和12年度 (2030年度)
下層植生衰退度3以上の森林の割合	19%	10%

（重点プロジェクト）

1 花粉の少ない再造林促進プロジェクト

指標	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
年間再造林面積	11.5ha	50ha

2 災害に強い森林づくりプロジェクト

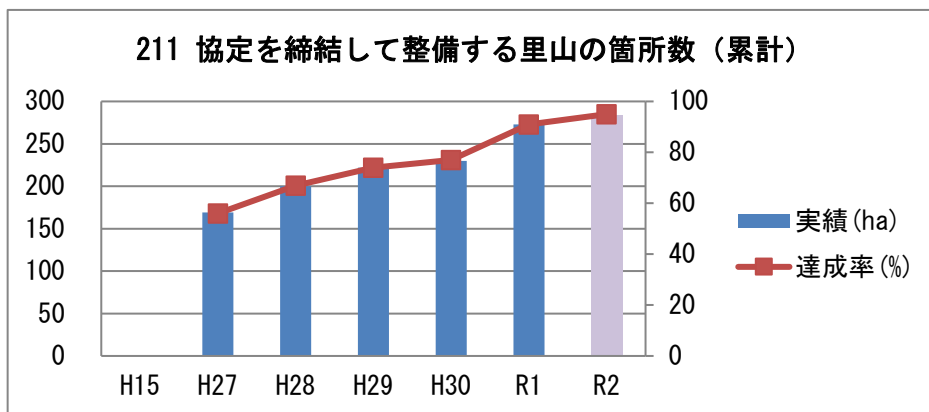
指標	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
ライフライン保全整備個所数	—	25か所

基本施策2 県民の協働による森林づくりの推進

(1) 多様な主体による森林づくりへの支援

- ・森林所有者や地域住民、ボランティアなどの多様な主体による森林づくりへの支援を行った。
- ・身近な自然とのふれあいの場となる里山整備については、協定を締結して整備する里山の箇所数が増加するなど、保全活動が進められている。

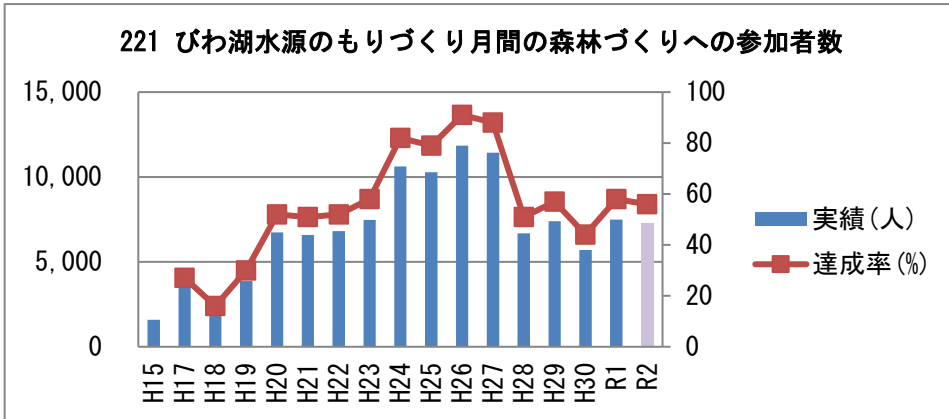
指標	平成 15 年度 (計画策定時)	令和 2 年度 (目標)	令和 2 年度 (実績)	達成率
211 協定を締結して整備する里山の箇所数 (累計)	0	300	284	95%



(2) 県民の主体的な参画の促進

- ・森林づくりに関する情報発信などにより、県民の理解を深めるとともに、主体的な参画の促進に取り組んだ。
- ・県民の森林に対する理解を深め、参加を促進するため、10月をびわ湖水源のもりづくり月間と定め、イベント等の普及啓発に取り組んだ。近年(H28以降)は、森山村の振興を目的として、山村地域で開催することとしたため、集客数が減少している。都市部からの集客が課題となっている。
- ・令和4年に滋賀県で開催される第72回全国植樹祭を機に、県民一丸となった森林づくりの普及啓発に努め、琵琶湖を支える森林づくりへの理解をより一層図る必要がある。

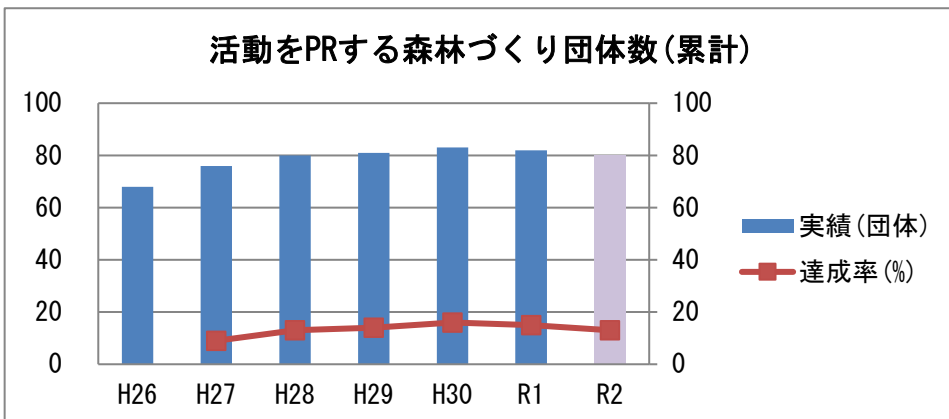
指標	平成 15 年度 (計画策定時)	令和 2 年度 (目標)	令和 2 年度 (実績)	達成率
221 びわ湖水源の森づくり月間の森林づくりへの参加者数 (人)	1,583	13,000	7,287	56%



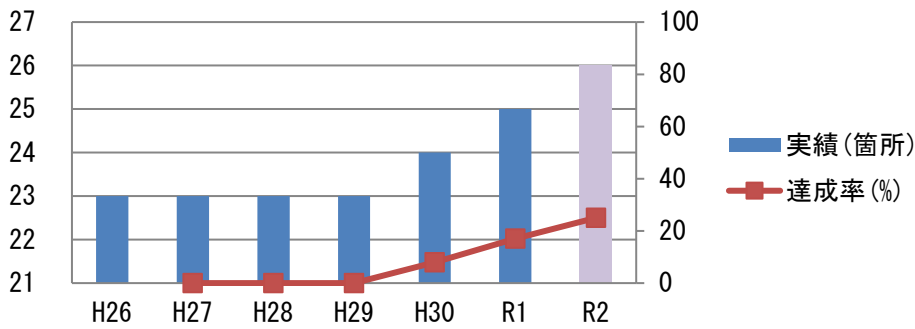
戦略プロジェクト2 多様な主体との協働により進める森林・林業・山村づくりプロジェクト

- ・地域住民やボランティアなどの森林づくり団体数は、100 以上組織されているが、「森づくりネット・しが」への登録団体は、80 団体にとどまっている。今後も活動の輪が広がるよう、様々な支援を行う必要がある。
- ・琵琶湖森林づくりパートナー協定は 26 箇所で締結された。今後も活動場所、受け入れ側、企業側双方のニーズの把握、調整に努め、協定箇所を増やしていく必要がある。

指標	平成 26 年度 (計画策定時)	令和 2 年度 (目標)	令和 2 年度 (実績)	達成率
活動を PR する森林づくり団体数 (累計)	68	160	80	13%
琵琶湖森林づくりパートナー協定 (企業の森) 締結数 (累計)	23	35	26	25%
全国植樹祭における苗木のホームステイ・スクールステイに参加する主体数 (累計)	—	280	447	160%
森林・林業・農山村づくりモデル地域数 (累計)	—	5	5	100%



琵琶湖森林づくりパートナー協定締結数(累計)



びわ湖水源の森づくりイベント



県民参加の里山づくり



企業の森づくり

※ 第2期計画における指標（県民の協働による森林づくりに関するもの）

（基本指標）

2-1 多様な主体による森林づくりの推進

指標	令和元年度 (2019年度)	令和12年度 (2030年度)
森林づくりに関する講座等への参加者数（累計）	66	1,400

2-2 森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進

指標	令和元年度 (2019年度)	令和12年度 (2030年度)
「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組むプロジェクト数	5	20

（重点プロジェクト）

3 「やまの健康」推進プロジェクト

指標	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
地域資源の活用に取り組む森林・農山村団体の数	5	15

基本施策3 森林資源の循環利用の促進

(1) 林業活動の活性化による森林資源の活用（川上）

- ・林地の集約化や、高性能林業機械の導入や作業道等の路網の整備により、低コスト施業を推進し、県産材の生産体制の確保に取り組んだ。

(2) 県産材の流通・加工体制の整備（川中）

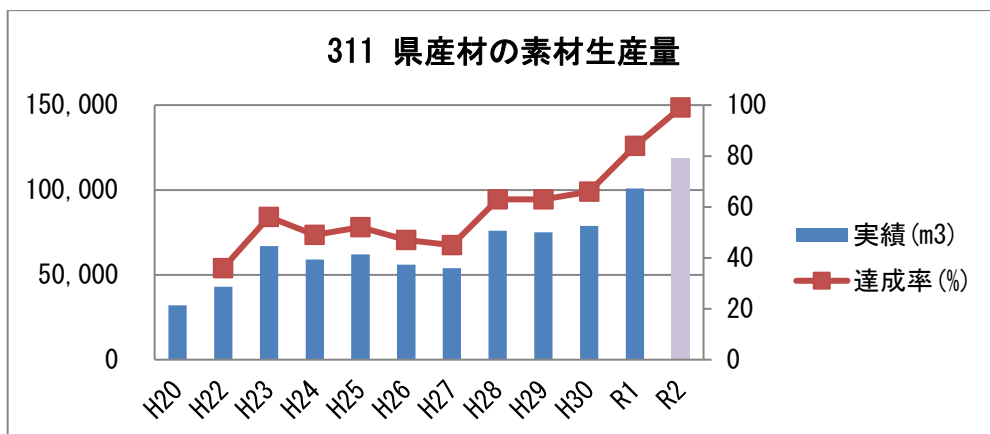
- ・びわ湖材証明制度を推進し、県産材の地産地消に取り組んだ。
- ・木材流通センターの整備支援と、需給情報の調整など、センターが核となる県産材流通体制の整備を推進した。

(3) 県産材の有効利用の促進（川下）

- ・県産材について、住宅や公共施設での利用に取り組んだ。また地域での木質バイオマスのエネルギー利用や森林資源の利用にかかる研究開発への支援に取り組んだ。
- ・県産材の素材生産量は、川上～川下までの対応、すなわち生産体制や流通・加工体制の整備、また利用の促進に取り組んだ結果、着実に増加が図られた。引き続き県産材の循環利用の促進に取り組む必要がある。

県産材の利用の促進

指標	平成 20 年度 (計画策定時)	令和 2 年度 (目標)	令和 2 年度 (実績)	達成率
311 県産材の素材生産量 (m3)	32,000	120,000	119,000	99%

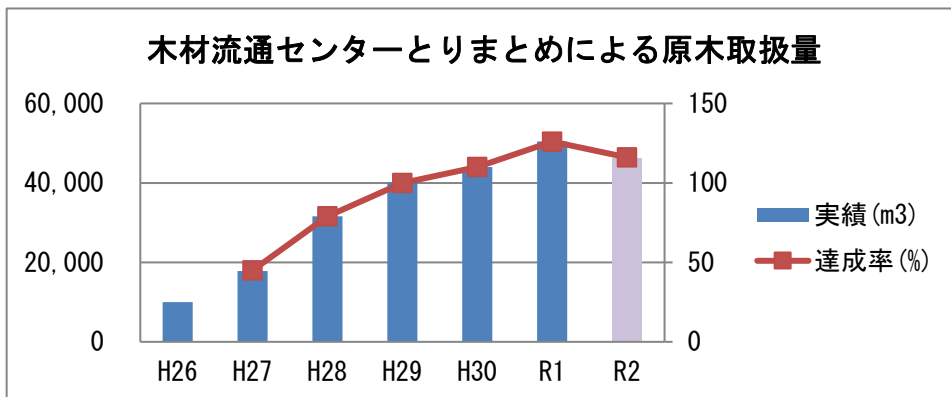
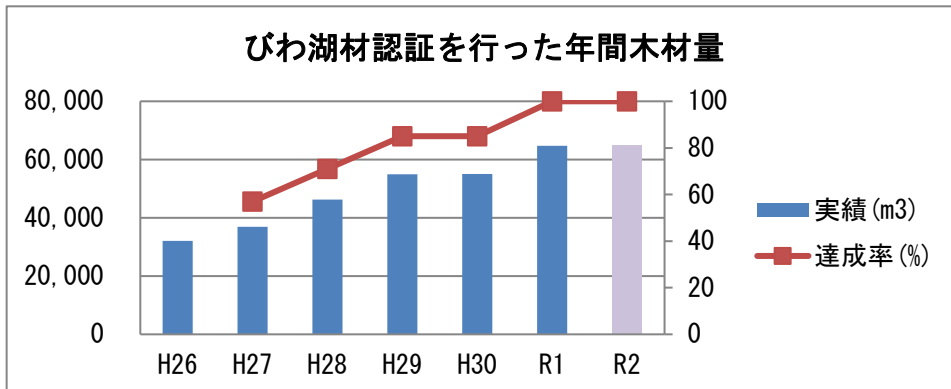
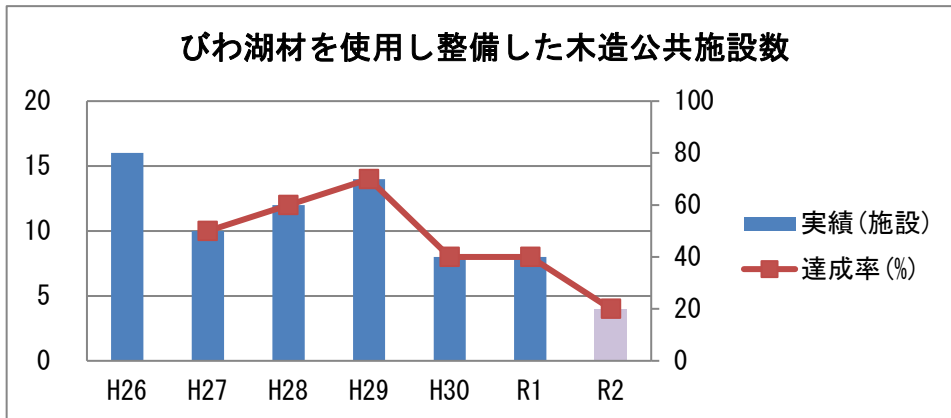


戦略プロジェクト3 森林資源の循環利用促進プロジェクト

- ・びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数は令和2年度で4棟にとどまった。公共施設の建築需要にびわ湖材が的確に対応できるよう継続した支援が必要である。
- ・びわ湖材認証を行った木材量は増加しており、びわ湖材認証制度が浸透している。一方で必要なときに揃わないなど、供給面での課題がある。

指標	平成 26 年度 (計画策定時)	令和 2 年度 (目標)	令和 2 年度 (実績)	達成率
びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数	16	20	4	20%
びわ湖材認証を行った年間木材量 (m3)	32,109	65,000	64,940	100%

木材流通センターとりまとめによる原木取扱量(m3)	10,012	40,000	46,277	116%
県内の素材需要量(m3)	—	120,000	90,946	76%



効率的な木材生産



木材流通センター



びわ湖材を使用した公共施設
(東近江市立永源寺もみじ幼稚園)

※ 第2期計画における指標（森林資源の循環利用の促進に関するもの）

（基本指標）

3-1 活力ある林業生産の推進

指標	令和元年度 (2019年度)	令和12年度 (2030年度)
県産材の素材生産量	100,800 m ³	165,000 m ³

3-2 県産材の加工・流通体制の整備、あらゆる用途への県産材の活用

指標	令和元年度 (2019年度)	令和12年度 (2030年度)
びわ湖材製品出荷量（原木換算）	64,750 m ³	115,000 m ³

3-3 ICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化

指標	令和元年度 (2019年度)	令和12年度 (2030年度)
林業産出額	10.8億円	13.8億円

（重点プロジェクト）

4 公共建築物木造化プロジェクト

(1) 公共建築物の木造化・木質化へのアドバイスの取組に関する指標

指標	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
県産材を活用する建築設計に関する支援を行った公共建築物数（累計）	—	30件

(2) 公共建築物を含む非住宅全体の木造化に関する指標

指標	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
産業用建築物における木造率	5.8%	8.0%

5 木質バイオマス地域循環プロジェクト

指標	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
エネルギーとして利用される木質バイオマスの量	21,497 絶乾トン	30,000 絶乾トン

6 木育活動促進プロジェクト

指標	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
木育指導者の数	—	15人

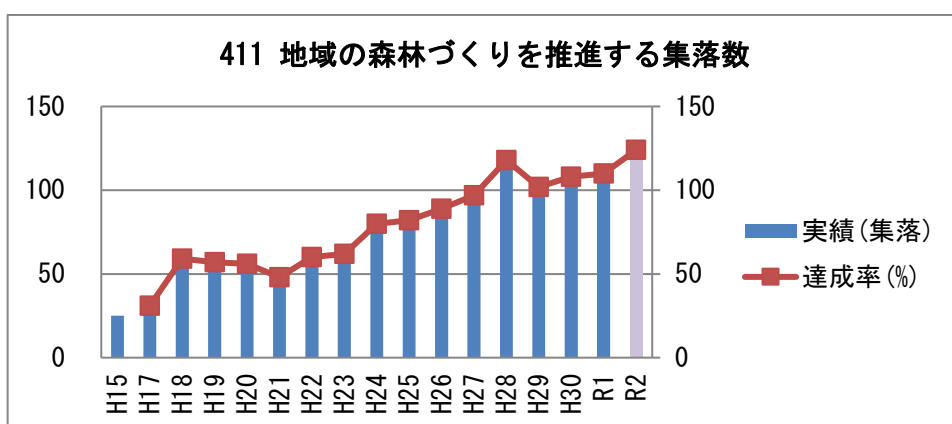
基本施策4 次代の森林を支える人づくりの推進

(1) 森林所有者の意欲の高揚

- ・森林所有者や林業従事者に、森林整備等に関する情報の提供や技術指導などを実施し、林業への意欲の高揚に取り組んだ。
- ・地域の森林づくりを推進する集落数は目標に達することができ、森林所有者等の意欲の高揚につながったと考えられる。

森林所有者等の意欲の高揚

指標	平成 15 年度 (計画策定時)	令和 2 年度 (目標)	令和 2 年度 (実績)	達成率
411 地域の森林づくりを推進する集落数	25	100	124	124%

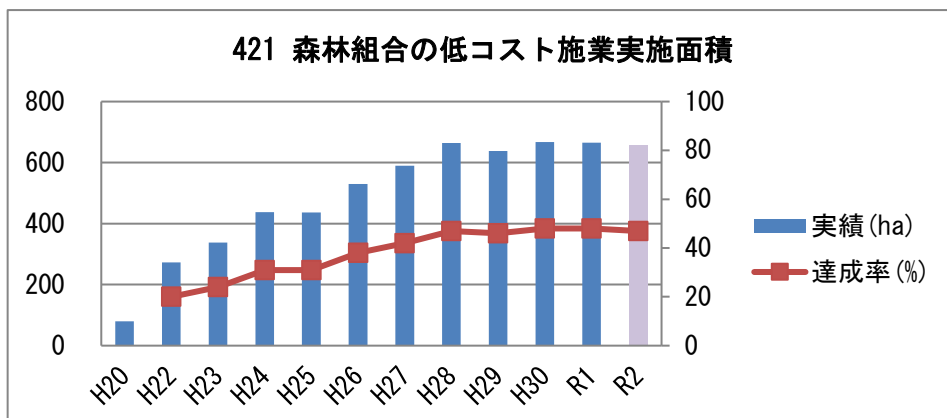


(2) 林業の担い手の確保・育成

- ・林業従事者や森林施業プランナーなどの人材育成に取り組んだ。
- ・森林組合の効率的な作業システムによる取組の指標である低コスト施業実施面積は、600ha あまりの実績となった。今後も多くの施業地で、効率的な作業が実施されるよう支援していく必要がある。

森林組合の活性化

指標	平成 20 年度 (計画策定時)	令和 2 年度 (目標)	令和 2 年度 (実績)	達成率
421 森林組合の低コスト施業実施面積 (ha)	80	1,400	656	47%



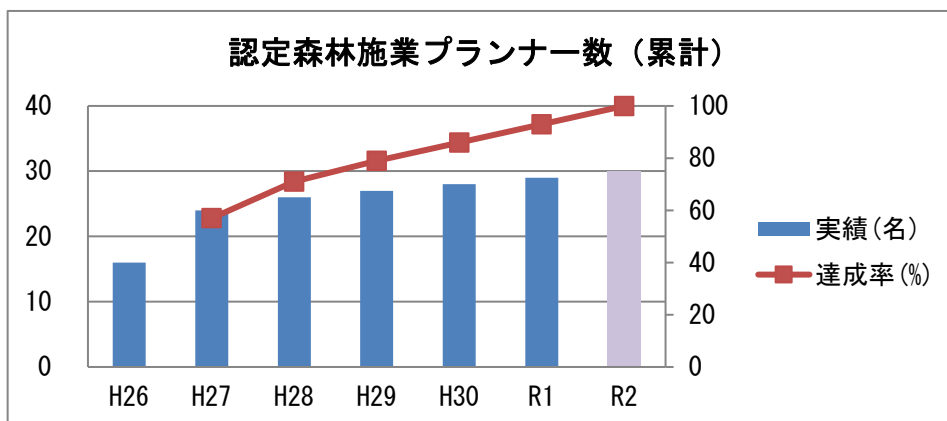
(3) 森林環境学習の推進

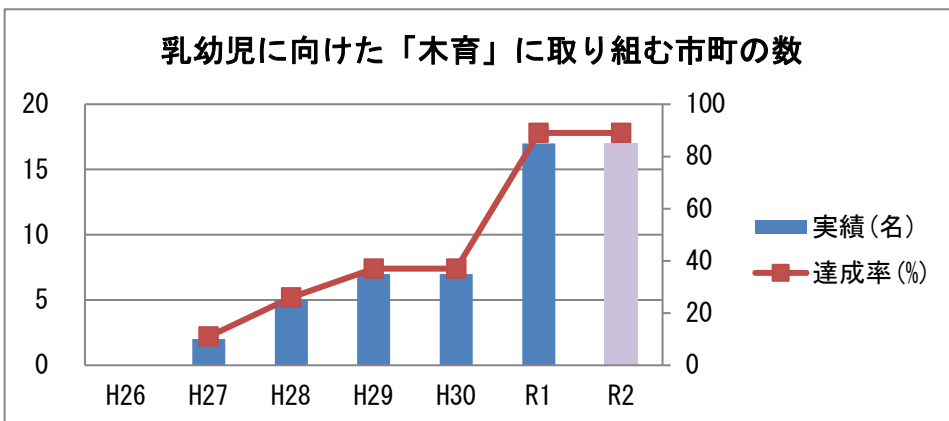
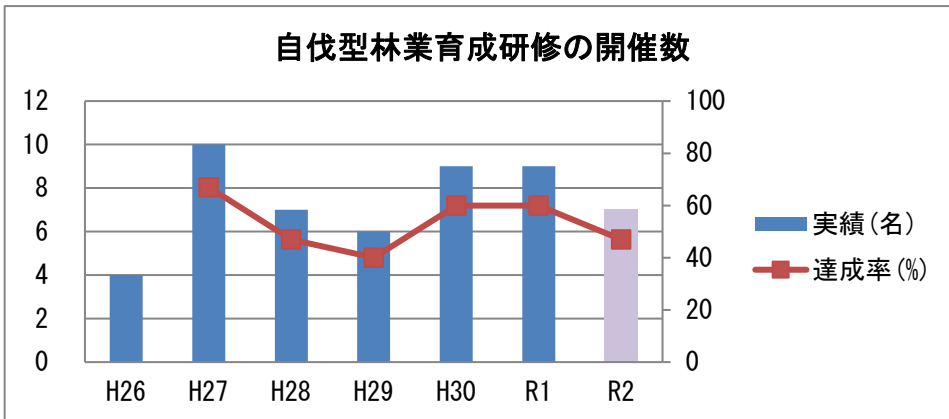
- ・「やまのこ」をはじめとする森林環境学習や様々な世代を対象に「木育」の普及啓発に取り組んだ。

戦略プロジェクト4 次代の森林を支える人づくり推進プロジェクト

- ・ 認定森林施業プランナー数については、研修など啓発に取り組んだ結果、着実に増加し、全森林組合で配置することができている。
- ・ 自伐型林業育成研修会は令和2年度で7回開催することができた。自伐型林業を推進することは森林所有者の林業経営意欲の向上や森林づくりへの理解の促進に有効であることから、全域で研修会に取り組む、林業グループ等の活動支援を行う必要がある。
- ・ 木育活動は17市町で取り組まれた。県内市町全域で取り組むことを目標としており、民間の取り組みも含めて活動を盛り上げ、木を使うことへの理解を醸成する必要がある。

指標	平成26年度 (計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和2年度 (実績)	達成率
認定森林施業プランナー数 (累計)	16	30	30	100%
自伐型林業育成研修会の開催数 (回)	4	15	7	47%
乳幼児に向けた「木育」に取り組む市町の数	0	19	17	89%





「滋賀もりづくりアカデミー」
新規就業者コースの様子



森林環境学習「やまのこ」事業



木育活動

※ 第2期計画における指標（次代の森林を支える人づくりに関するもの）

（基本指標）

4-1 林業の担い手の確保・育成

指標	令和元年度 (2019年度)	令和12年度 (2030年度)
滋賀もりづくりアカデミーで技術習得に取り組んだ新規林業就業者数（累計）	—	60名

4-2 次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成

指標	令和元年度 (2019年度)	令和12年度 (2030年度)
自然を活用した幼児教育・保育に取り組む 団体数	5 団体	50 団体

(重点プロジェクト)

7 林業人材育成プロジェクト

指標	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
滋賀もりづくりアカデミーにおける既就 業者コースで技能向上に取り組む作業班 数 (累計)	—	50 班

近江富士^{かりよく}花緑公園の今後の運営について

1 花緑公園の概要

- ・ 県民の緑化意識向上等を目的に平成 4 年に開園。「森の入口となる公園」として子供から年配者まで幅広い層の利用がある。
- ・ 花や緑に親しむことのできる遊歩道や、植物園に加えて、宿泊施設やバーベキュー場などの施設が整備されている。
- ・ 自然観察やツリーイング、草木染めなどのイベントを実施するとともに、森林環境学習「やまのこ」受入施設として、間伐体験なども実施している。
- ・ 平成 18 年度から指定管理制度を導入し、民間力を活用した運営を実施している。

2 課題

- ・ 全体的な施設の老朽化が進む。(施設雨漏りや手摺の腐朽、噴水の故障など)
- ・ 展示物等の陳腐化が進む。(展示物や案内板への前時代的な表示や雰囲気等)
- ・ 一定の来園者があるものの、認知度が低く、宿泊利用者も伸び悩んでおり、公園の持つポテンシャルを活かしきれているとは言い難い。

3 近年の状況

- ・ コロナ禍において、3密対策が可能な屋外公園に注目が集まっている。
 - ・ コロナ対策関連工事等も実施 (トイレ改修、Wi-Fi 設置など)
- ・ 公共施設について、民間力を活用した運営や※リノベーションに注目が集まっている。
 - ・ Park-※PFI をはじめ、他県でも新たに民間力を活用した事例
 - ・ 県立都市公園や希望が丘文化公園でも、民間力活用の動き

↓

今後の公園の運営方法について検討が必要

4 今後の運営について

⇒「近江富士花緑公園運営基本方針」の制定

- ・ 現状は、施設管理条例で運営
- ・ 基本方針は、現状の課題や公園運営の基本的な考え方を整理したもの

⇒基本方針に基づき、有識者への意見聴取や、企業等への※サウンディング調査を行う

- ・ より身近に森林の大切さや自然の豊かさ感じてもらえる公園へ
- ・ 今の時代に合った森林空間における新たな価値の創出をめざす

※リノベーション=通常の改修に加えて、プラスαで新たな機能や価値を向上させること

※PFI(Private Finance Initiative) = 民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法

※サウンディング調査(対話型市場調査) = 行政財産などの活用方法の検討にあたって、民間事業者等から広く意見や提案を求め、「対話(意見交換)」を通じて、事業成立の可能性や市場性の有無、事業者がより参加しやすい公募条件の設定を把握する調査のこと

滋賀県立 近江富士花^{かりよく}緑公園 概要

設置目的 森や花、緑に親しんでもらうために設置
平成4年開園 面積 51ha

設置者 滋賀県 (琵琶湖環境部森林政策課)

所在地 滋賀県野洲市三上 519 (林業普及センター隣、希望が丘文化公園隣接)

指定管理者 近江富士花緑公園ゆうゆうパートナーズ (西武造園(株) 本社東京都)

施設概要

- (遊具広場)・・・幼児が遊ぶのに適しているコンパクトな広場、植物園
- (宿泊施設)・・・ふるさと館 (和室6室 定員23名) ロッジ6棟 (定員4名/棟)
- (その他)・・・バーベキュー場、木工工作施設、遊歩道等
- (周辺森林)・・・里山林 (アカマツやコナラなどの広葉樹林) の中に部分的なヒノキ林

公園利用等

- ・ 平日は年配者層、休日はファミリー層を中心に、年間約30万人の利用。
- ・ 三上山 (近江富士) の登山の拠点になっており、多くの登山者も利用。
- ・ サクラや紅葉が美しい。ウツクシマツ (天然記念物) の並木や、希少植物のモウセンゴケも自生。
- ・ 「やまのこ」の受入施設で、草津市の小学校を中心に、約2,000人の小学生が森林環境学習として活用。幼稚園、保育園の遠足利用も多い。



ふるさと館



ロッジ



公園内散策路からの三上山

近江富士花緑公園の今後の運営について

目指す姿 すぐそこにある森の入り口となる公園



現状の課題

- ・開園当初の施設のまま
で、魅力のある空間に
なっていない
施設の老朽化、前時代的な展
示等

- ・公園のポテンシャルを
十分に活かせていない
生きものが豊かな里山の魅力、
アクセスの良さ等

施設管理条例

運営基本方針の制定

- ・森にふれあう機会、学ぶ機
会、より深く関わる機会の提
供

- ・コロナ対策、「新しい生活
様式をふまえた施設整備

- ・計画的な修繕等の実施

- ・民間力等を活用したサー
ビスの提供、新たな公園の
価値の創出



取り組むべきこと

- ・新たな森林空間の活用

- ・コロナ対策・テレワーク環
境整備

- ・長寿命化工事

- ・有識者等への意見聴取

- ・企業等へのサウンディング調査

公園再整備等

より身近に森
林に親しむこと
ができる公園

今の時代に合っ
た森林空間にお
ける新たな価値
の創出

認知度 利用者 多様な世代

増大

近江富士花緑公園運営基本方針

令和 年 月 日
琵琶湖環境部森林政策課

1 目的

本基本方針は、近江富士花緑公園の運営について、「近江富士花緑公園の設置および管理に関する条例」の設置目的にある「県民に四季を通じて花と緑に親しむことのできる場および森林を利用した保健休養の場を提供することにより、県民の緑化意識を高めるとともに、豊かな心の醸成および健康の増進を図る」ことを基本コンセプトとしつつ、これからの近江富士花緑公園の取組の方針を示すことを目的とする。

2 施設の概要等

(1) 公園設置の経緯

昭和63年に制定した「湖国みどりづくり2001構想」に基づき、平成元年度から整備を開始し、平成4年4月に開園した。

(2) 施設概要

所在地：滋賀県野洲市三上519

敷地面積：52.2ha

主な施設：

- ◎ふるさと館（木造一部2階建 812.1 m²）
管理棟および宿泊施設（和室6室定員23名）
- ◎ロッジ6棟（木造平屋建177.8 m²）：宿泊施設（定員4名/棟）
- ◎植物園（2.7ha）：四季折々の草花が咲く公園。
- ◎遊具広場
- ◎ウッドイルーム（木造平屋建160.0 m²）：木工体験施設。
- ◎里の家（木造平屋建188.4 m²）：永源寺の古民家を復元新築した展示施設。
- ◎森林のわくわく学習館（鉄筋平屋建506.3 m²）：森を学ぶ学習館。
- ◎散策コース
- ◎駐車場 210 台
- ◎レストログハウス（木造平屋建 99.8 m²）：植物園の一角にあるログハウス風のレストラン。※目的外使用許可により指定管理者以外の事業者が運営。

(3) 森林等の状況

公園内の森林エリアには、コナラやツツジ類などの「里山林」を構成する多様な広葉樹が広がり、四季折々の自然を楽しむことができる。また、ロッジからの三上山登山道沿いにはヒノキの人工林も広がっており、散策道を利用して多様な森林を楽しむことができる。

植物園や芝生広場などのエリアには、サクラやモミジをはじめとして、多種多様な樹木が植栽されており、四季を通して樹々の表情を楽しむことができる。また、ウツ

クシマツ（天然記念物・植栽）の並木や希少植物のモウセンゴケも自生しているなど、貴重な植物も見られる。

植物園エリアのバラ園は、開園当初は大規模であったが、維持管理経費等の関係から、現在は、ボランティア団体の力を借りながら、規模を縮小した形で管理されている。

3 運営等の現状と課題

(1) 管理者の状況

平成4年の開園から平成17年度までの14年間は（財）びわ湖造林公社に業務委託し公園管理を行ってきた。平成18年度からは、指定管理者制度の導入により、管理者の自主事業による魅力的な普及啓発イベントなどを行うなど、民間の力を活用した管理運営を行ってきている。

[管理運営状況]

H4. 4. 1～H18. 3. 31 （財）びわ湖造林公社（業務委託）

H18. 4. 1～H21. 3. 31 近江鉄道ゆうグループ（指定管理）

H21. 4. 1～H26. 3. 31 近江鉄道ゆうグループ（指定管理）

H26. 4. 1～H31. 3. 31 近江鉄道ゆうグループ（指定管理）

H31. 4. 1～ 近江富士花緑公園ゆうゆうパートナーズ（指定管理）

(2) 現在の管理運営状況

現在の指定管理者である近江富士花緑公園ゆうゆうパートナーズは、自然観察などの従来の体験イベントに加え、ツリーイングや草木染めなど、特色あるイベントを開催することで集客アップに努めている。

また、令和元年度からは、森林環境学習「やまのこ」受入施設として、年間約2,000人に対して、間伐体験などの学習プログラムを実施しており、森林環境学習の拠点としての役割を担っている。

その他、ウッドイルームでの木工体験は、一日あたりの参加人数は多くないものの、継続的な利用がある。

(3) 滋賀県公共施設等マネジメント基本方針における位置づけ

滋賀県公共施設等マネジメント基本方針では、県有の建築物について必要性、利用状況、将来の需要、老朽化等の視点から施設を評価している。

ふるさと館は「当面存続するもの」に位置づけられているため、長期保全計画および個別施設計画を策定し、計画に基づく予防保全工事を実施している。

一方それ以外のロッジ等については、「更新・改修時点で見直す」と位置付けられており、利用不可能になるまでは修繕等を行いながら利用していく方針となっているが、その費用については自力でねん出していく必要がある。

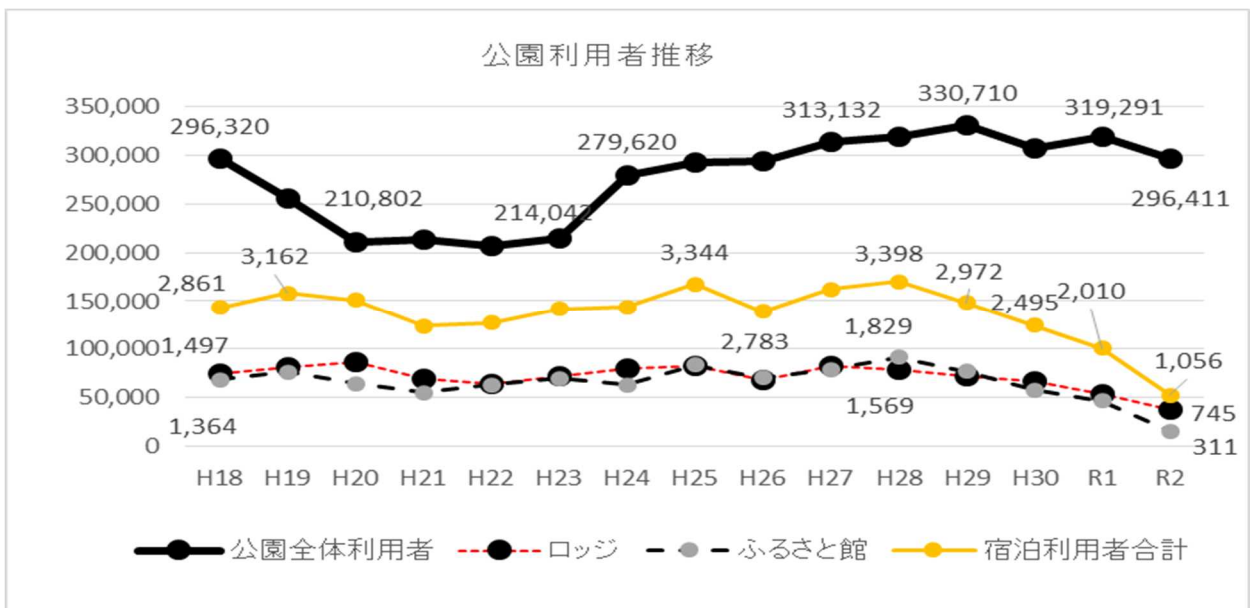
(4) 来園者の状況

国道8号線から車で5分、栗東インターチェンジから車で15分というアクセスの良さなどから、年間来園者数は30万人／年を超えており、多くの県民が緑に親しむという目的は、一定果たしているといえる。また、ふるさと館やロッジの宿泊利用者については、ピーク時は約3,400人であったが、ここ数年は減少傾向にある。

利用者については、子供から大人まで、幅広い層の利用がある。特に、小学校低学年以下の子ども連れの家族と高齢者の利用が多くなっている。幼稚園や保育園の遠足としての利用も多く、未就学児が安心して遊べる公園として親しまれている。

また、三上山への登山の拠点として、年間を通して多くの登山者の利用もみられる。

利用者の推移（H18～）



(5) 課題

平成4年の開園から約30年を経過し、全体的な施設の老朽化が見られる。具体的には、ふるさと館やロッジなどの施設における雨漏りや手摺の腐朽、水道管の水漏れ、噴水の故障、横断歩道橋の橋脚部割れなど、改修が必要な箇所が増えてきている。

また、展示物や樹名板、案内板等についても、開園当初のままとなっており、前時代的な表示や雰囲気のものも多く見られ、全体的に陳腐化が進んでいる。

植物園については、獣害などと相まって、十分に草花が植えられていない区画も見られるほか、森林部分の除伐にも十分な予算が確保できていない。

さらに、年間30万人の公園利用があるものの、県民の公園認知度は約60%（R2県政モニター調査）であり、隣接の希望が丘文化公園の95%（R1公園独自アンケート調査）に比べても低くなっており、改善を図る必要がある。

全体として、豊かな自然に加えてアクセスの良さという有利性があり、一定の来園者があるものの、施設の老朽化・陳腐化や、知名度の低さなどから、宿泊利用者等は伸び悩んでおり、公園の持つポテンシャルを活かしきれているとは言い難い状況である。

4 今後の運営基本方針

花緑公園の魅力は、生きもの豊かな里山林やヒノキ人工林などの多様な自然を身近に楽しめる点や、遊歩道や宿泊ロッジなどのハード施設が整っている点、アクセスの良さなどがあげられる。これら「すぐそこにある森林(もり)」としての魅力を多くの県民に広めるため、以下の取組を実施していくこととする。

(1) 楽しみながら、緑・自然にふれあう機会の提供

園内の森林や植物園を利用した自然観察や、ツリーイングなどの遊びのアクティビティなどを通して、子供から大人まで幅広い世代が、花や緑、森にふれあうことのできる機会を提供する。

(2) 森林の役割や、重要性を学ぶ機会の提供

幼児に対する自然保育・木育、小学生に対する森林環境学習「やまのこ」、企業等に対するボランティア活動・企業研修などを通して、森林の持つ公益的機能や生物多様性を学ぶ機会を提供する。

(3) 憩いの場・交流の場の提供

木工体験施設や宿泊施設（ふるさと館およびロッジ）やバーベキュー場などの利用を通して、より深く森林や緑に関わる機会を提供するとともに、公園を訪れた人々が交流できる場を提供する。

(4) コロナ禍における安心の場の提供

屋外での活動は、三密になりにくいことから、コロナ禍における公園や森林空間利用は注目されている。今後は、手洗いやマスク着用などの基本的な対策はもとより、県や国で定める対策を講じることで、安心して公園を利用してもらえるよう努める。

また、Wi-fi整備や防音対策など、公園内施設でテレワークが可能な環境を充実させるなど、「新しい生活様式」をふまえた施設整備、サービスの提供を行う。

(5) 計画的な修繕等の実施

課題にあげているように、施設には老朽化しているものも多数見られるが、必要な施設の修繕・備品の買替・整備の実施等をリストアップして指定管理者と共有し、優先度の高いものから順次計画的に実施していく。

(6) 民間力等を活用したサービスの提供

今後の運営にあたっては、指定管理者の提案はもとより、公園利用者や近隣施設（希望が丘文化公園、林業普及センター、びわこ学園等）の声も反映させながら、より良い公園利用のサービス提供を検討し進めていく。

また、今の時代に合った新たな公園の価値を創出し、魅力的な森林空間が楽しめる公園とするためには、企業等の民間力を活用することが重要であるといえる。今後は、専門家への意見聴取や、企業等へのサウンディング調査等を実施するなど、新たな公園の活用方法や施設整備について、幅広い視点で検討を行っていく。



近江富士花緑公園



上江富士花緑公園とは



平成4年開園

公園面積

52.21ha

(甲子園球場の約14個分)



花と緑に親しむ公園



公園施設



宿泊&バーベキュー



ふるさと館



ロッジ



バーベキュー広場

イベント等



桜まつり



ツリーイング



夏休み工作



「やまのこ」

課題：施設の老朽化、陳腐化など・・・



課題：施設の老朽化、陳腐化など・・

